

学校図書館司書教諭資格課程

学校図書館司書教諭とは、学校などに設置された図書館において、図書や視聴覚資料に関連する仕事を行える教員のことです。学校図書館司書教諭の資格を取得するには、小・中・高等学校・特別支援学校（幼稚園は除く）の教諭の普通免許状を取得したうえで、下記の開講科目表記載の科目を履修し、翌年度の「学校図書館司書教諭講習」を開催する大学に報告すれば、文部科学省より「修了証書」が授与されます。

学校図書館司書教諭課程の資格を得るための専門科目が、平成10年3月18日文部省令第1号「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令」により99年度から変更されました。

図書館司書課程と学校図書館司書教諭課程との関連科目については、99年度より（注）のとおり取り扱っています。

（注）〔8回生（2012年度以前入学生）に適用〕

○図書館司書課程の「資料組織概説」（2単位）および「図書館資料論」（2単位）の2科目4単位を修得して、図書館司書資格課程を修了した場合、学校図書館司書教諭課程の「学校図書館メディアの構成」（2単位）は改めて単位を修得する必要はありません。

学校図書館司書教諭資格課程 開講科目表 10単位〔1～8回生に適用〕

科目名	単位	開講期間	履修年次	担当者	講義コード	履修上の注意
学校経営と学校図書館	2	前期	2～	枝元 益祐	991004401	
学校図書館メディアの構成	2	前期	2～	枝元 益祐	991004501	
学習指導と学校図書館	2	後期	2～	枝元 益祐	991004701	
読書と豊かな人間性	2	後期	2～	枝元 益祐	991036201	
情報メディアの活用	2	前期	2～	枝元 益祐	991027001	

※上記5科目のみ修得しても資格取得はできません。中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教員免許状の取得が必要です。

〔学校図書館司書教諭の申請〕

本資格の申請については卒業年度の後期成績通知日（2月中旬頃）以降に説明します。成績通知書受取後に必ず学務課窓口で確認してください。

なお、資格の修了証書の交付は卒業後の翌年3月頃の予定です。